



様式第7号（第11条関係）

第331号

令和6年(2024年)4月1日

一般廃棄物処理業許可証

住 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
事業場所在地 宇部市大字小串1978番地2

氏名又は名称 UBE三菱セメント株式会社
代表取締役 小山 誠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により許可を受けた者であることを証する。

宇部市長 篠崎 圭



許可の区分	処 分
事業の範囲	1 事業系一般廃棄物
事業区域	宇部市全域
許可の有効期限	令和6年4月 1日から 令和8年3月31日まで
積替（保管）場所	1 宇部市大字小串1978番地7 (面積 4,099.6 m ²)
許可条件	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに市条例及び要綱、その他関係法令を遵守すること。 2 その他市長の指示に従うこと。
特記事項	一般廃棄物処理施設として、(可燃ごみ、不燃ごみ(ばいじん、焼却灰を除く)、燃え殻、ばいじん(ごみ焼却灰)、し尿汚泥)を処理する能力を有する。